ロ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人



欠格事由チェック表

	欠格事由チェック表			
法人名	特定非営利活動法人河川から環境を考える○○会		チェック欄	
人は認定 1 役員	. Description of the contract		₽	
た場 例認	限定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特別合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年内に当該認定特定非営利認定特定非営利認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から5年を経過 対象との刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日	活動法人	又は当該特 の	
しく 罰金	。 宇定非営利活動促進法若しくは暴力団員不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑 は暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違 ・刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年 ・計団の構成員等 ^{ほ2)}	反したこ	とにより、	
3 定款 4 国稅	又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人 《又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人 (又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を続			
に関係 5 国税 6 次の	例認定及び認定の有効期間の更新の申請時には、所轄税務署長等から交付を受けた納税証 都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書の添付が必要と に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人 いずれかに該当する法人 計団			
	まが回 最力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人			
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無			
1 1	認定特定非営利活動法人が認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が特例認定			
	を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前1年内に当該認定特			
	定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその 取消しの日から5年を経過しない者の有無	有。		
D	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者の有無	有。	· (無)	
<i>/</i>	特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当行為防止法に違反したことにより、若しくは刑法第204条等若しくは暴力行為等処罰法の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律に違反したことにより、罰金刑に処せられ、その執行が終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者の有無	有。	無	
	暴力団の構成員等の有無	有。	(<u>#</u>)	
2	認定又は特例認定を取り消されその取消しの日から5年を経過しない法人	はい・(いいえ	
3	定款又は事業計画書の内容が法令等に違反している法人	はいく	いいえ	
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過 しない法人	はいく	レルカ	
認定、特例認定又は認定の有効期間の更新の申請時に、上記4に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明				
添付	添付 「その4」並びに関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付すること			
書類	書類 ※その他の事務所がある場合は、その他の事務所所在の滞納処分に係る納税証明書も添付すること ※役員報酬規程等提出書には添付不要			
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加 申請日から遡って3年間、滞納処分を受けたことがない の証明書を添付してください。	い旨(しいえ	
6	次のいずれかに該当する法人 「住民税均等割の免除決定」等を受けている場合も滞	kh/n.		
1	暴力団	H-	いいえ	
1 1 '	WOOD WIND WOOD		· · · · ·	

はいいか